

## 九十九里町特定事業主行動計画に基づく実施状況

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定による九十九里町特定事業主行動計画に基づく実施状況は以下のとおりです。

区 分	項 目	数値目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
配偶者出産休暇	男性職員の配偶者出産休暇取得率	100.0 %	33.3 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
育児休暇	男性職員の育児休業取得率	5.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
超過勤務時間	1年間の超過勤務時間数 360時間を超える職員数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
年次有給休暇	取得日数	12.0 日	10.2 日	9.7 日	11.2 日	8.4 日	10.8 日
女性管理職登用	女性管理職登用率	15.0 %	11.5 %	16.0 %	12.5 %	13.0 %	12.5 %